

諸外国における看護教育制度の概要

		日 本	韓 国	タイ	オーストラリア	ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ合衆国
看護学校入学までの期間（年）		12	12	12	12	10	11	12 (義務教育5才~)	12
看護師教育	専門学校（年）	3	3	—	—	3	3	3	3
	短大（年）	3	—	—	—	—	—	—	2
	大学（年）	4	4	4	3	3-4	—	3-4	4
国家試験		あり	あり	あり	なし	あり (ただし regional authorityの承認が必要)	なし	なし (ただし国の承認が必要)	あり
資格更新		なし	なし	5年毎 (最低50時間の継続教育が必要)	1年毎	なし	なし	3年毎	1-3年毎

【出典】 NURSING IN THE WORLD, 5th edition (2008)

看護職員の資質向上に関する取り組み

基本的技能・知識の習得

専門性の向上(臨床技能の向上)

〔臨床現場における基本的な
看護技術や知識の修得〕

〔専門領域の実務的な知識・技術の向上〕

(指導的専門的立場の看護職員)

(就業直後～)



(実務経験5年以上の中堅看護職員)



新人看護職員研修

中堅看護職員研修

看護職員専門分野研修

「新人看護師・新人助産師臨床実践能力向上推進事業」

新人看護職員への効果的かつ効率的な研修方法等の普及と教育担当者の能力開発、育成を図る
(60日程度)

「中堅看護職員実務研修」

実務経験おおむね5年以上の看護職員を対象として研修を実施し、看護職員の資質の向上を図る
短期研修(5日程度)
中期研修(15日程度)

「専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師育成事業」

がん及び糖尿病について、臨床実務研修を実施し、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る
(40日程度)

「訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修」

訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互交流による研修を行うことにより、お互いの看護の動向や専門性等を理解し、訪問看護の推進に寄与する。

「在宅ホスピスケア研修」

訪問看護ステーション等の看護師に対するホスピスケアやがん性疼痛看護の知識と技術を有する看護師等による研修を実施し、在宅ホスピスケアの専門的な技術を習得させることにより、在宅ホスピスケアの推進に寄与する

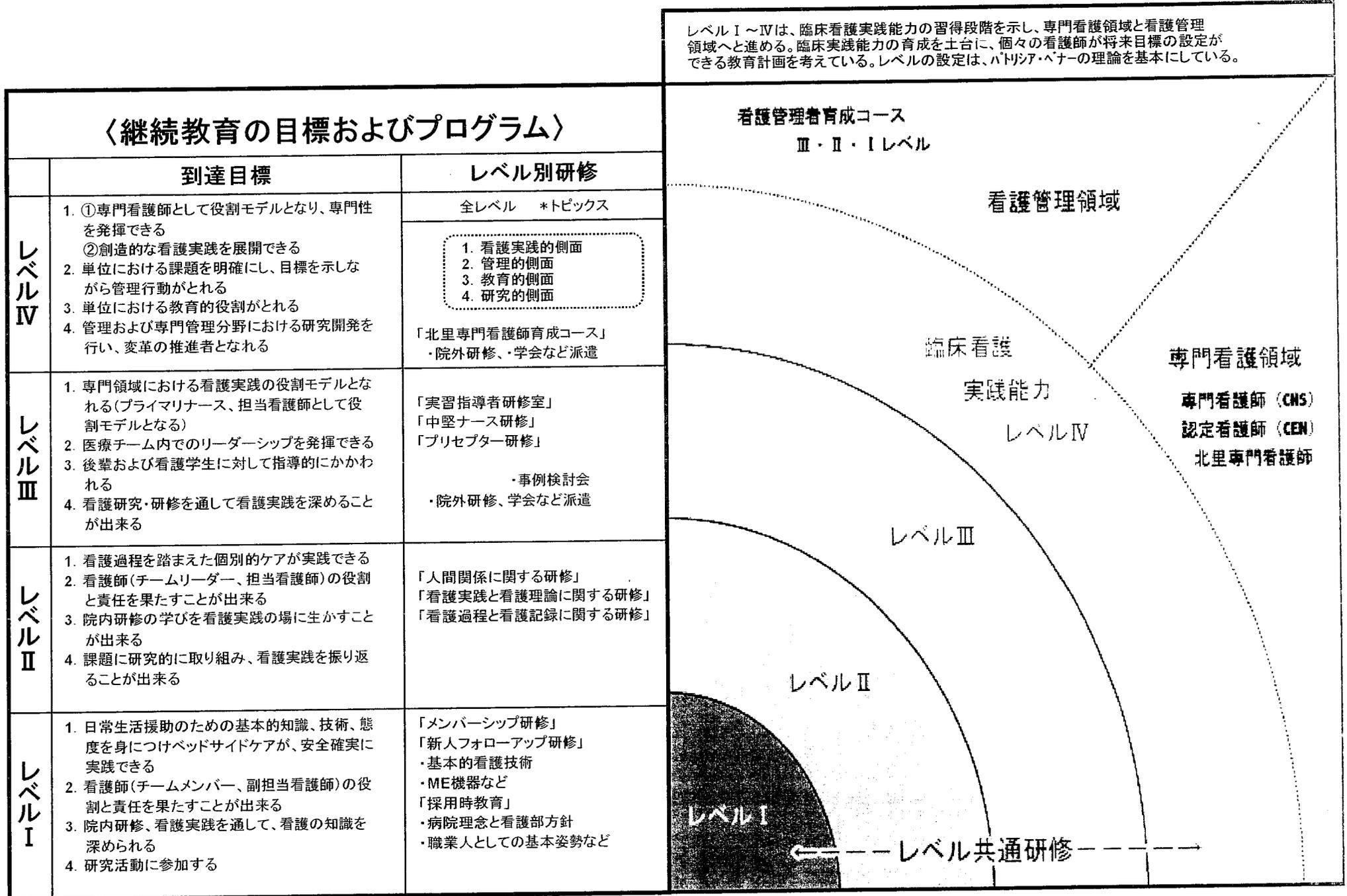
「看護職員専門分野研修」

特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる専門性の高い看護師の育成を促進
(6ヶ月程度)

(研修内容)
救急看護、皮膚排泄ケア、集中ケア、ホスピスケア、感染管理、糖尿病看護、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、地域看護、訪問看護、新生児集中ケア、不妊看護等

クリニカルラダー

(例: 北里大学病院)



認定看護管理者 (Certified Nurse Administrator) への道

認定看護管理者とは

本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。認定看護管理者は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することにより、保健医療福祉に貢献する。

教育および認定のシステム

日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの免許を有すること

保健師、助産師及び看護師いずれかの免許取得後、実務経験が通算5年以上あること

認定看護管理者教育の全課程を修了している者。

看護部長または看護部長に相当の任にある者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者。

副看護部長または副看護部長に相当する職位に1年以上就いている者で、過去に合計4週間(20日間)以上の看護管理研修を受けている者。

看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者。実務経験が通算5年以上あり、うち修士課程修了後の実務経験が3年以上である者。

管理経験が3年以上ある者で、看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者。

管理経験が3年以上ある者で、大学院において管理に関連する学問領域の修士号を取得している者。

ファーストレベル
合計150時間(10単位)

セカンドレベル
合計180時間(12単位)

サードレベル
合計180時間(12単位)

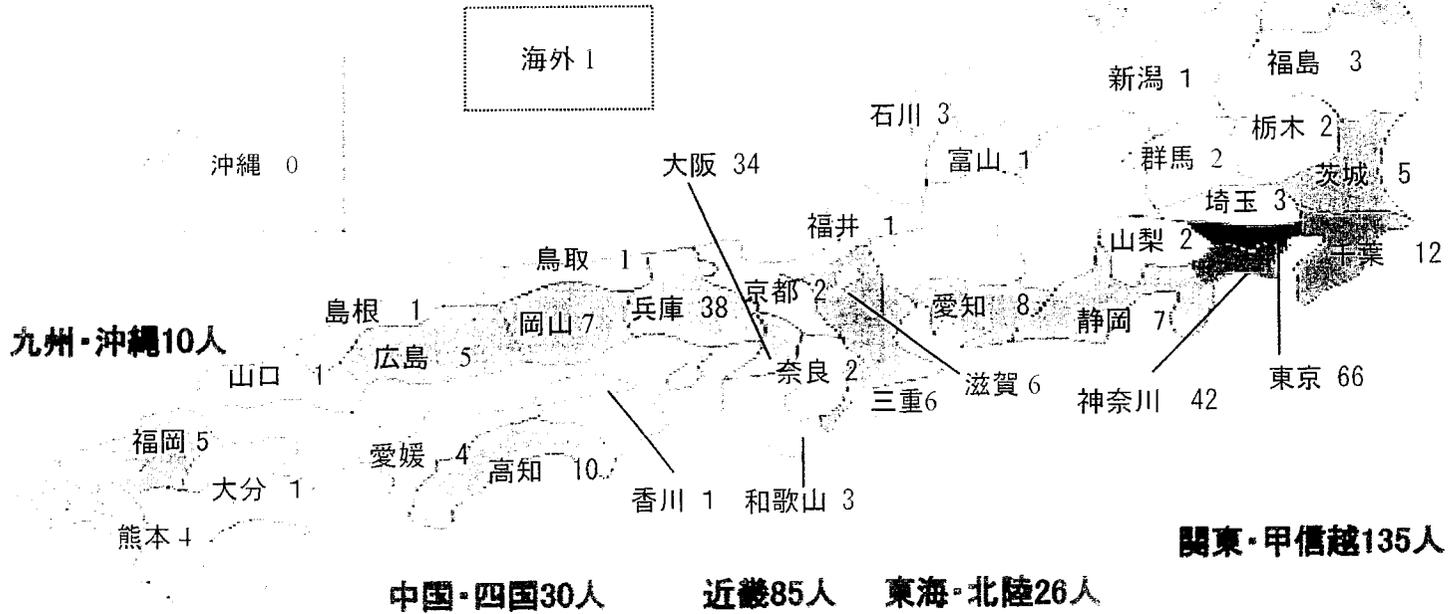
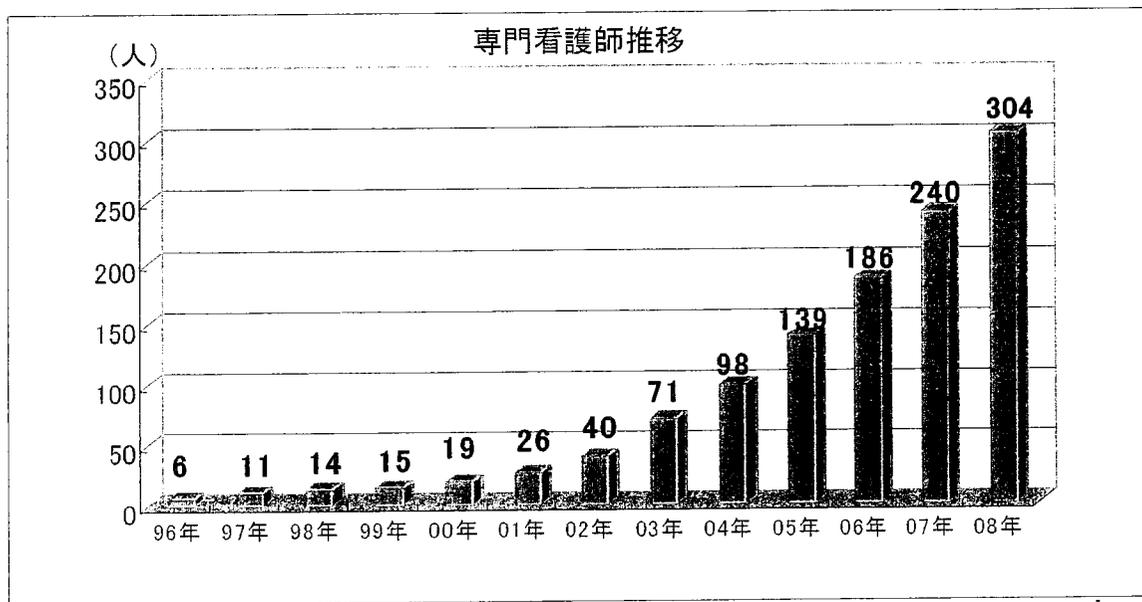
認定審査(書類審査及び筆記試験等)

認定看護管理者認定証交付・登録

更新制度 認定看護管理者のレベル保持のため、認定後5年ごとに更新審査を実施(看護管理実践の実績と自己研鑽の実績等)

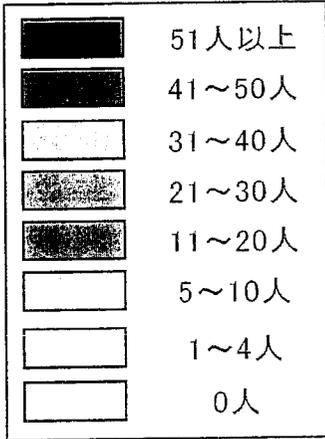
(2006/2/28)

都道府県別専門看護師登録者数 304名 (2008.12.1現在)



北海道 7

北海道・東北 17人

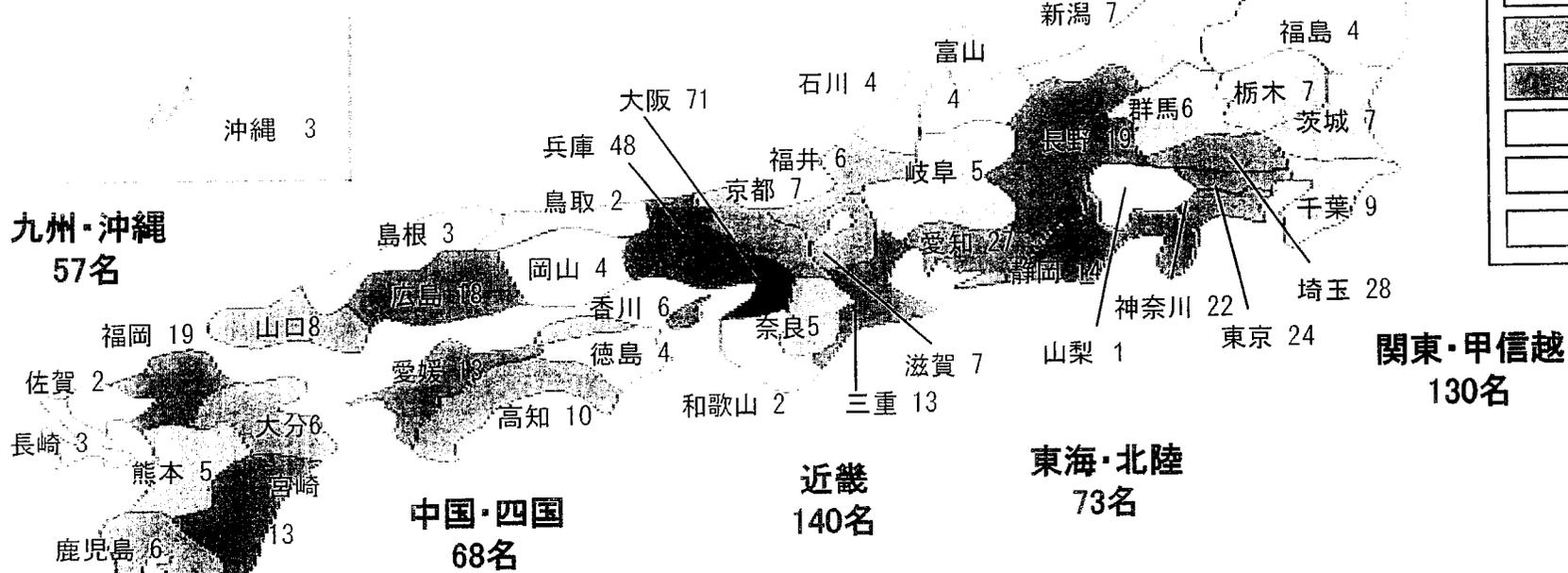
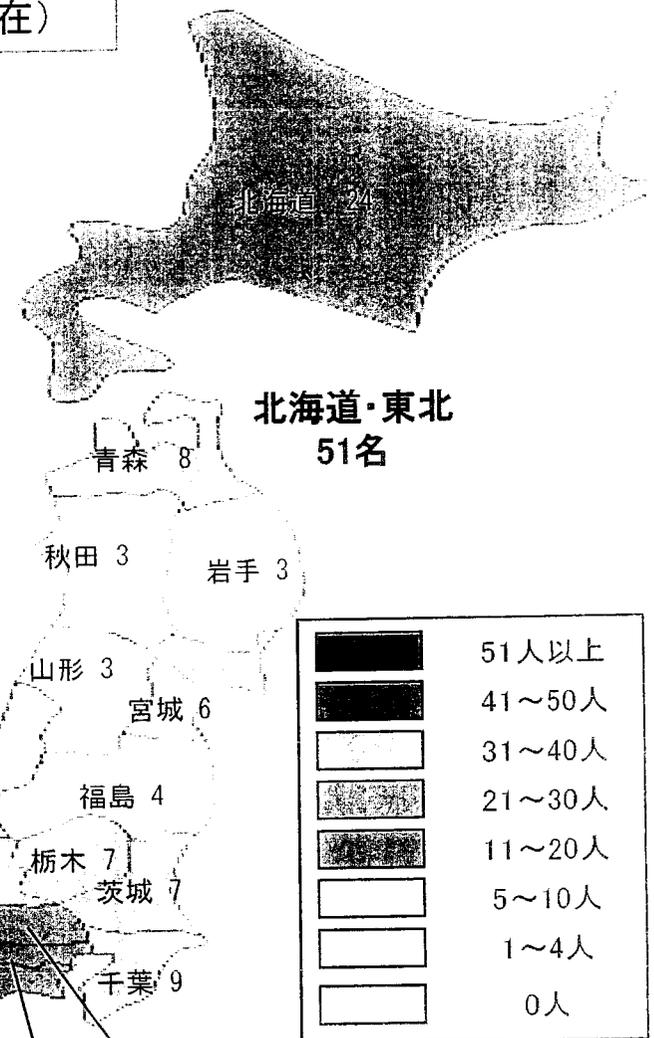
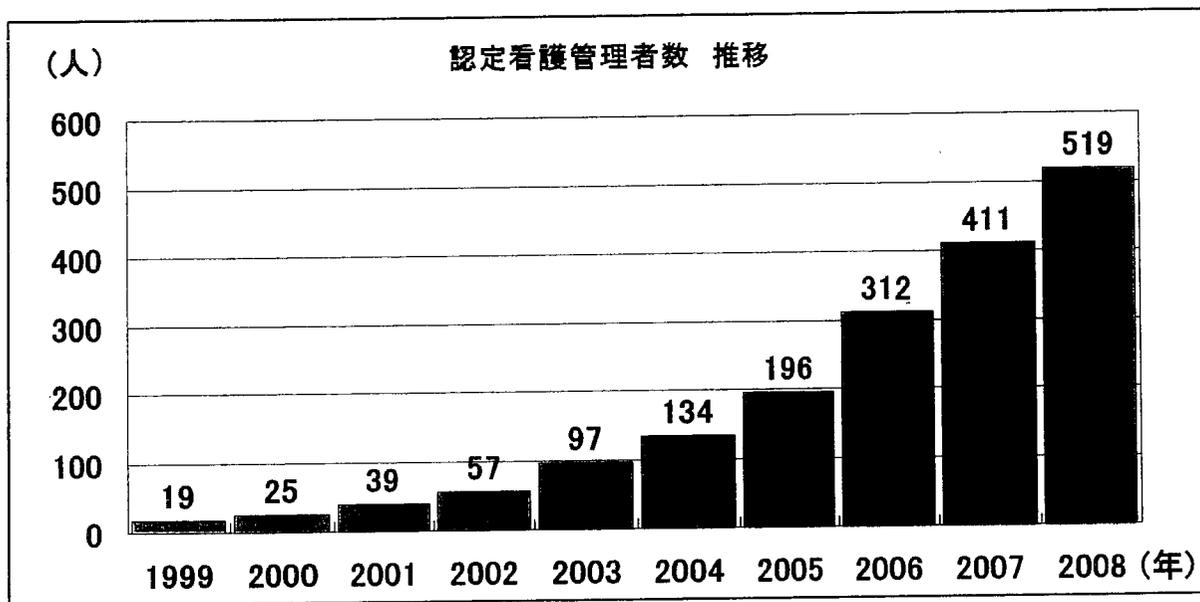


分野	人数
がん看護	129
精神看護	53
地域看護	9
老人看護	14
小児看護	27
母性看護	17
慢性疾患看護	25
急性・重症患者看護	26
感染症看護	1
家族支援看護	3
総合計	304

【出典】日本看護協会ホームページ(<http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/senmon/pdf/cnsmapp.pdf>)

【資料作成 日本看護協会 認定部】

都道府県別認定看護管理者登録者数 519名 (2008.12.1現在)



【出典】日本看護協会ホームページ (<http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/kanrisha/pdf/cnamap.pdf>)

【資料作成 日本看護協会 認定部】

広告が可能な医師等の専門性に関する 資格名等について

平成19年6月18日 医政局総務課長通知

専門看護師

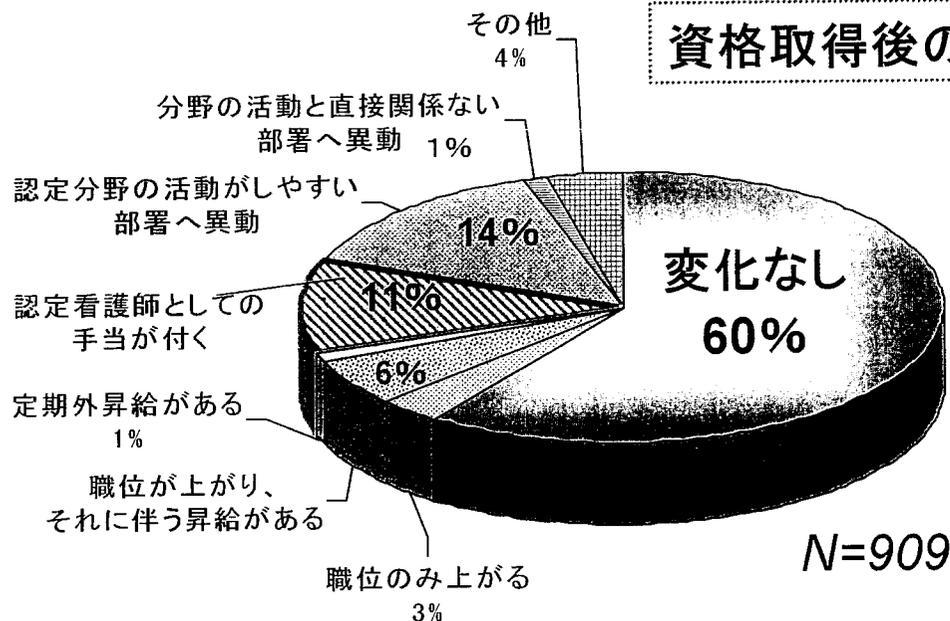
がん看護
小児看護
精神看護
地域看護
母性看護
老人看護
感染症看護
急性・重症患者看護
慢性疾患看護

認定看護師

がん化学療法看護
がん性疼痛看護
感染管理
救急看護
手術看護
小児救急看護
新生児集中ケア
摂食・嚥下障害看護
透析看護
糖尿病看護
乳がん看護
訪問看護
緩和ケア
集中ケア
認知症看護
皮膚・排泄ケア
不妊症看護

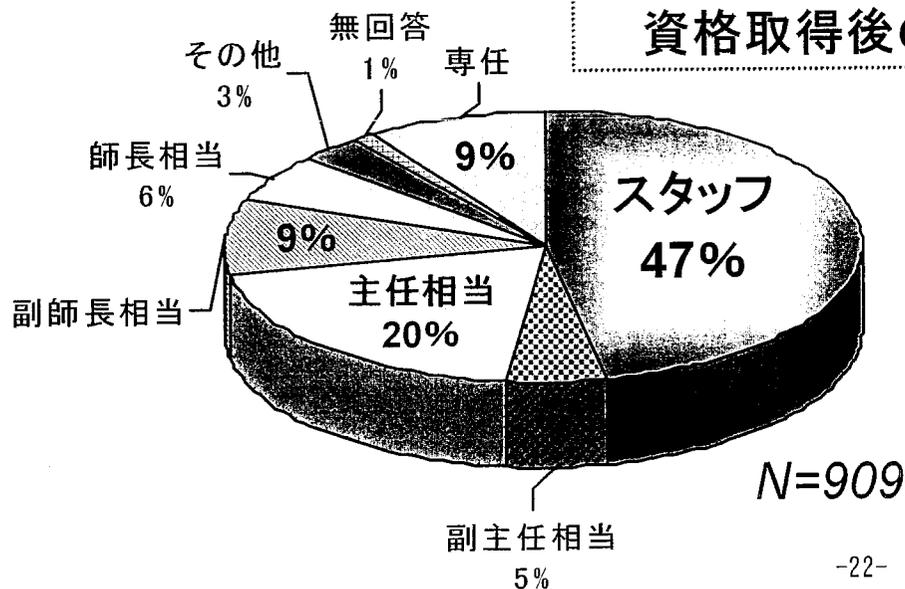
認定看護師資格取得後の勤務条件(給与待遇等)と職位の変化 ～2007年度 新規登録者～

資格取得後の勤務条件



- 変化なし
- 職位のみ上がる
- 職位が上がり、それに伴う昇給がある
- 定期外昇給がある
- 認定看護師としての手当が付く
- 認定分野の活動がしやすい部署へ異動
- 分野の活動と直接関係ない部署へ異動
- その他

資格取得後の職位



- スタッフ
- 主任相当
- 師長相当
- 無回答
- 副主任相当
- 副師長相当
- その他
- 専任

新卒保健師の就業場所(平成15年～平成19年)

【養成所】

	卒業生数	保健師として就業								保健師以外に就業					進学	その他	
		保健所	市町村	工場・事業所	学校	病院	介護老人 保健施設	その他	計	看護師	助産師	看護学 校教員	養護教 諭	その他			計
平成15年	1,702	55	362	31	3	163	2	36	652	835	36	1	63	5	940	9	101
平成16年	1,548	44	251	20	5	161	1	22	504	847	34	5	35	3	924	15	105
平成17年	1,443	23	156	28	1	136	4	37	385	873	39	2	31	2	947	13	98
平成18年	1,278	34	199	16	0	102	6	27	384	738	36	3	22	5	804	7	83
平成19年	1,068	41	174	18	0	73	2	21	329	632	32	17	3	3	687	8	44

【大学】

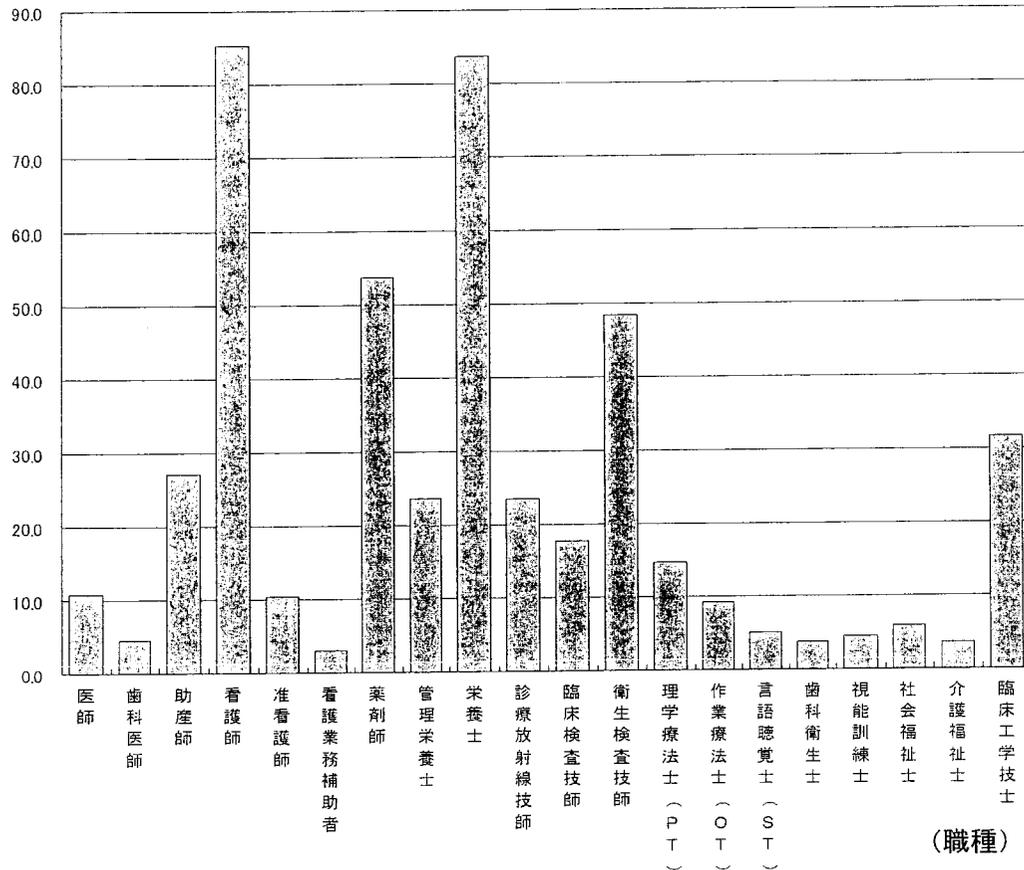
	卒業生数	保健師として就業								保健師以外に就業					進学	その他	
		保健所	市町村	工場・事業所	学校	病院	介護老人 保健施設	その他	計	看護師	助産師	看護学 校教員	養護教 諭	その他			計
平成15年	5,727	71	309	15	1	55	2	16	469	4,363	187	11	33	48	4,642	409	207
平成16年	6,712	94	260	23	3	58	3	32	473	5,134	280	16	49	70	5,549	453	237
平成17年	7,270	51	220	14	6	74	0	44	409	5,635	429	8	60	55	6,187	446	228
平成18年	8,091	45	321	36	3	94	4	14	517	6,253	378	13	66	78	6,788	455	331
平成19年	8,615	53	397	32	4	73	2	40	601	6,790	429	13	72	77	7,381	401	232

※厚生労働省医政局看護課調べ

(参考)

ヒヤリ・ハット事例として報告された事例に関する職種別従事者100人当たりの件数

(件数)



職種	件数 *1 (3ヶ月)	報告施設における従事者数 *2 (粗い推計)	従事者100人 当たりの件数 *3
医師	1834	17,056	10.8
歯科医師	35	794	4.4
助産師	468	1,722	27.2
看護師	40781	47,812	85.3
准看護師	659	6,366	10.4
看護業務補助者	258	8,396	3.1
薬剤師	1472	2,745	53.6
管理栄養士	191	806	23.7
栄養士	232	277	83.8
診療放射線技師	612	2,599	23.5
臨床検査技師	682	3,844	17.7
衛生検査技師	9	19	48.3
理学療法士(P.T)	199	1,352	14.7
作業療法士(O.T)	84	916	9.2
言語聴覚士(S.T)	14	277	5.1
歯科衛生士	10	265	3.8
視能訓練士	11	246	4.5
社会福祉士	8	136	5.9
介護福祉士	29	790	3.7
臨床工学技士	227	716	31.7

【注】

- *1 財団法人 日本医療機能評価機構医療事故防止事業部 医療事故情報収集等事業 第14回報告書(平成20年9月30日) 第27回収集(平成20年1月~3月)
- *2 常勤換算従事者数(平成18年病院報告)より病床規模別の医療機関あたりの従事者数を算出し、それらに病床規模別のヒヤリ・ハット事例収集事業定点医療機関数を乗じたものを合算したもの。
- *3 ヒヤリ・ハット事例報告施設における従事者数(粗い集計)100人当たりのヒヤリハット事例報告件数